

南部広域行政組合島尻教育研究所調査研究事業  
「研究協力校」実施要綱

(趣旨)

- 第1条 保育及び授業改善，園内・校内研修の活性化等について，同一の中学校区における幼稚園，小学校，中学校の連携に基づいた実践研究を行う。
- 2 幼稚園については，前項の規定に加え，当該幼稚園の教育課題等について解決を図る実践的研究を行う。

(研究協力の相手及び期間)

- 第2条 本事業の対象校は南部広域行政組合島尻教育研究所域内（以下「島尻教育研究所域内」という。）の幼稚園・中学校区（幼・小・中）の学校とする。
- 2 幼稚園単独の場合の期間は2年間とする。
- 3 中学校区（幼・小・中）の場合の期間は3年間とする。

(協力校申請)

- 第3条 研究協力校（以下「協力校」という。）を受ける園及び学校は，協力校申請書（様式1）を島尻教育研究所長あて申請する。

(協力校決定)

- 第4条 島尻教育研究所長は，前条の協力校申請書が提出された場合は，これを審査し，適当と認めた場合には協力校決定通知書（様式2）により当該校へ通知する。

(協力校補助金及び協力校補助金の使途)

- 第5条 島尻教育研究所長は，協力校に対して予算の範囲内で協力校補助金を支払う。
- 2 協力校補助金は次に掲げるものに支出することができる。

- (1) 図書購入費
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 講師招聘費
- (5) その他（島尻教育研究所長が適当と認めた経費）

(協力校補助金の請求及び支払い)

- 第6条 各学校・園は，請求書（様式3）により協力校補助金を請求する。
- 2 協力校補助金は，請求書の提出によって前払いとする。

(実績報告書の提出)

- 第7条 協力校は求められた期日までに島尻教育研究所長あて，実績報告書（様式4）を提出する。

(募集要項)

- 第8条 募集要項の事務手続きは，島尻教育研究所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

# 幼稚園、小・中学校連携推進「研究協力校」募集要項

南部広域行政組合島尻教育研究所

## 1 目的

- (1) 保育及び授業改善、園内・校内研修の活性化等について同一の中学校区で幼稚園、小学校、中学校の連携に基づいた実践研究を行う。
- (2) 幼稚園については、前項の規定に加え、当該幼稚園の教育課題等について解決を図る実践的研究を行う。

## 2 研究内容

研究内容は別紙「研究協力校における研究視点・内容例」を参考に学校が定めるものとする。

## 3 研究協力期間及び研究協力補助金

- (1) 研究協力期間は幼稚園単独の場合は幼稚園2年間、中学校区(幼・小・中)の場合は3年間とする。
- (2) 研究協力校補助金は、幼稚園単独校の場合5万円、1中学校区15万円とする。

## 4 研究協力校(以下協力校という)の運営

- (1) 協力校は、島尻教育研究所と密接な連絡をとり、その指導と助言のもとに研究を行うものとする。
- (2) 協力校は、園・校内における研究体制を整備し、組織的、計画的、継続的に研究を進めるものとする。
- (3) 研究にあたっては、すべての園・学校経営の中に位置づけて考え、学校や地域の実態に即した研究を推進する。
- (4) 協力校で中学校区(幼・小・中)の場合は、中学校区内の園・学校と連携を密にし、保育・授業実践を行うものとする。

## 5 研究計画(調査研究の主な流れ等)

### (1) 幼稚園単独の協力校

1年次：2年間の全体構想の作成、研究体制づくり等。

2年次：1年次の研究内容を踏まえた保育実践等の取り組み等。

### (2) 中学校区単位の協力校

1年次：2年間及び3年間の全体構想の作成、研究体制づくり等。

2年次：1年次の研究内容に加えて、幼小中の連携を中心とした保育・授業実践等の取り組み等。

3年次：1、2年次の研究内容に加えて、幼小中の連携を中心とした保育・授業実践等の取り組み等。

※2年間及び3年間を通して、保育公開日、授業公開日を設けること。

※研究収録等には、本研究の内容を盛り込むこと。

## 6 研究報告

協力校は、実績報告書(様式4)を毎年提出する。

## 7 協力校数

(1) 幼稚園 (1園)

(2) 中学校区(幼・小・中) (2校区)

## 8 申込方法

協力校を希望する幼稚園，学校は、所定の「研究協力校申請書」(様式1)により申請すること。

但し，中学校区(幼・小・中)についても学校単位で必要書類を提出すること。

## 9 募集期間

平成23年4月1日(金)～平成23年5月20日(金)

別紙

研究協力校における研究の視点・内容例

1 幼稚園

	研究の視点	研究内容
教育課程	① 教育課程編成の改善・充実	ア 幼児の心身の発達の実情や幼稚園及び地域の実態に適した教育課程編成の研究 イ 特色ある園づくりに関する研究
	② 指導内容及び指導方法の工夫・改善	ア 幼児の発達に応じた、きめ細かな指導を行うための指導内容・指導方法・指導体制の工夫・改善に関する研究 イ 幼児期の発達の特性を踏まえた計画的な環境の構成のあり方についての研究 ウ 地域人材の活用や家庭との連携を生かした幼稚園教育の研究
	③ 2年保育・3年保育の実践	ア 2年保育・3年保育の指導内容・指導方法・指導体制の工夫・改善に関する研究
	④ 道徳性の芽生えを培う教育	ア 基本的な生活習慣の形成に関する研究 イ 様々な経験を通して豊かな心の育成に関する研究 ウ 生命を尊重する心の育成に関する研究
幼稚園運営	① 預かり保育	ア 預かり保育の指導体制についての研究 イ 家庭・地域と連携した預かり保育の工夫についての研究 ウ 通常の教育時間の教育との関連に配慮した預かり保育の研究
	② 子育て支援	ア 幼児教育センターとしての幼稚園の在り方に関する研究 イ 家庭・地域社会や関係機関等との連携の在り方に関する研究
	③ 開かれた幼稚園づくり	ア 地域に開かれ、地域と連携した教育に関する研究 イ 子育て情報のネットワークづくりに関する研究 ウ 学校評議員制度の導入による開かれた幼稚園づくりの研究 エ 地域に開かれ、地域に信頼される自己点検・自己評価の在り方に関する研究
連携教育	① 幼稚園と小学校の連携	ア 幼稚園・小学校の教育内容の相互の理解推進に関する研究 イ 幼稚園児と小学校児童それぞれの発達や教育内容を踏まえた交流の在り方等の研究 ウ 幼稚園の保護者と小学校の保護者との交流の研究
	② 幼稚園と保育所の連携	ア 幼稚園と保育所の合同研修や相互の教育内容の理解推進に関する研究 イ 幼稚園児と保育園児の交流に関する研究

## 2 中学校区（幼・小・中）

	研究の視点	研究内容
連携教育	<p>① 幼児・児童の交流、幼稚園、小学校教員の円滑な連携を図る体制の構築</p> <p>② 児童・生徒の交流、小学校教員、中学校教諭の円滑な連携を図る体制の構築</p> <p>③ 幼幼連携については、幼児同士の交流、幼稚園教員の円滑な連携を図る体制の構築</p> <p>④ 小小連携については、他児童同士の交流、他小学校教員の円滑な連携を図る体制の構築</p>	<p>ア 教員の合同研修、教育活動への相互参加の研究</p> <p>イ 幼稚園と小学校、小学校と中学校における合同行事・合同活動の実施研究</p> <p>ウ 幼稚園と幼稚園、小学校と小学校における合同行事・合同活動の実施研究</p> <p>エ 生活科や総合的な学習の時間などを活用した異年齢交流研究</p> <p>オ 保護者間交流の研究等</p>

様式 1 (第 3 条関係)

研究協力校申請書

南部広域行政組合島尻教育研究所

園・学校名	立 幼稚園・小学校・中学校				
園長・学校長名	印				
教員数		学級数		園児・児童 ・生徒数	
研究主題					
研究内容					
連携園・連携校					

南広行島第 号  
平成 年 月 日

## 研究協力校決定通知書

以下の通り平成 年度調査研究協力校とし決定しましたので通知します。

1 学校名

学校・幼稚園

2 研究協力期間

平成 年 月 ~ 平成 年 月

平成 年 月 日

南部広域行政組合島尻教育研究所  
所長

様式 3 (第 6 条関係)

請 求 書

金 \_\_\_\_\_ 円

平成 \_\_\_\_\_ 年度研究協力校補助金として上記のとおり請求します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

〒  
所在地

園・学校名

園長・校長名



南部広域行政組合島尻教育研究所長 殿

口座振替申出表示	
金融機関の名称	
預金の種類	
口座番号	
口座名義	

号

平成 年 月 日

南部広域行政組合島尻教育研究所長 殿

園・学校名

園長・校長名



平成 年 月 日付け「南広行島第 号」による研究協力校決定通知に基づき教育実践研究をしましたので、「研究協力校」実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり研究実績を報告します。

記

- |   |           |     |
|---|-----------|-----|
| 1 | 研究経費状況    | 1 部 |
| 2 | 研究集録（印刷物） | 1 部 |
| 3 | その他       | 1 部 |

## 研究経費状況

### 歳入の部

	金額	内容
1		
2		
3		
4		
5		
	合計	

### 歳出の部

	金額	内容
1		
2		
3		
4		
5		
	合計	

上記のとおり支払いを完了しました。

平成 年 月 日

園・学校名

園・校長名

印

## 《研究協力校の事務手続きについて》

南部広域行政組合島尻教育研究所の研究協力校(以下「協力校」という)として研究活動をする場合には、下記の手続きによることとする。

### 1 協力校を希望する場合の手続き

- (1) 毎年3月に南部広域業際組合島尻教育研究所長は、協力校の「募集要項」等を学校長へ送付する。
- (2) この要項を受けて研究協力を希望する学校は、様式1「研究協力校申請書」を作成し、5月20日までに必着するよう南部広域行政組合島尻教育研究所長へ提出する。
- (3) 南部広域行政組合島尻教育研究所長は、この申請によって、予算の範囲内で協力校を決定し5月下旬までに関係者へ通知(様式2)する。

### 2 協力校決定後の手続き

- (1) 協力校の決定通知を受けた園・学校は、様式3「請求書」を作成し、6月20日までに必着するよう南部広域業際組合島尻教育研究所長へ提出する。(校長の人事異動が有る場合は、新校長名を記入する)

### 3 一年間の研究活動終了後の手続き

- (1) 「実績報告書」(様式4)、「研究経費状況」, 「研究収録」等を作成する。  
※上記(1)を毎年3月31日までに必着するよう、南部広域業際組合島尻教育研究所長へ送付する。  
※「研究集録」等は、これまでの様式に本研究の内容を盛り込むものとする。

### 4 書類作成上の主な注意点

- (1) 「申請書」(様式1)は1部作成する。
- (2) 「請求書」(様式3)は1部作成する。月日と金額は記入しない。  
・口座名義人は、校長とする。
- (3) 「研究経費状況」の用途は、「研究協力校」実施要項の第5条第2項に従うこと。歳入と歳出はそれぞれの合計が一致すること。